

令和5年度 教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価（令和4年度分）報告書

令和5年7月

三鷹市教育委員会

目 次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第1 三鷹市教育委員会の活動の概要	3
1 教育委員会の活動の概要	3
2 教育委員会の「令和4年度 基本方針と事業計画」の概要	3
3 教育委員会の「令和4年度の主な審議案件と活動実績」	4
第2 主要な事務事業の点検・評価	7
1 コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての検討・実証 (教育政策推進室)	9
2 教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施(指導課)	10
3 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用(指導課・教育政策推進室)	12
4 デジタル・シティズンシップ教育の展開(指導課・総務課)	14
5 校内通級教室における新たな拠点校の設置による支援の充実(学務課・指導課)	16
6 学校における働き方改革の推進(指導課)	17
7 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収(学務課・総務課)	19
8 「学校施設長寿命化計画(仮称)」の策定と早急な改修工事の実施(総務課)	21
9 デジタル技術による変革に対応するための教育の充実 (総務課・指導課・教育政策推進室)	24
10 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み(教育政策推進室)	26
11 みたか電子書籍サービスの拡充(図書館)	28
12 新型コロナウイルス感染症への対応(各課・室・館)	30
第3 学識経験者の知見の活用	32
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催	32
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見	33

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取り組みの方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取り組みの方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため開催する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置される合議制の執行機関であり、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織されている。教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が着任した小・中学校等を対象に学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、小・中学校保護者代表との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、東京都市町村教育委員会連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

2 教育委員会の「令和4年度 基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により、子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会の創造、すなわち、個人と社会の幸せ（ウェルビーイング）の実現に向けて「人間力」「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもとに、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指す。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する

施策の推進にあたっては、「第4次三鷹市基本計画（第2次改定）」及び「三鷹市の教育に関する大綱」に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」（平成20年度制定）の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」、「三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、「みたか子ども読書プラン2022（第2次改定）」及び「三鷹市生涯学習プラン2022（第2次改定）」に基づき進めるとともに、「三鷹のこれからの教育を考える研究会 最終報告（令和3年8月）」の提言を受けて取りまとめた「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」を踏まえ、市長部局との連携を図りながら、

学校教育及び生涯学習の施策を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

3 教育委員会の「令和4年度の主な審議案件と活動実績」

令和4年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案30件の審議のほか、定例会においては、教育長報告としてスポーツと文化部を含む各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

令和4年度は、「令和4年度事業計画」、「令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」等についての審議を行ったほか、令和5年度からの学校給食費の公会計化と学校徴収金との一括徴収の開始に向けて、三鷹市個人情報保護委員会への諮問及び関係規則の改正について審議を行った。

また、令和5年1月に開催した教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会では、「学校施設を活用した子どもたちの「新しい放課後」の創造に向けて」をテーマに、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

(○は会議の審議案件、●は会議以外の活動)

令和4年

4月	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度事業計画の承認について ○三鷹市教育委員会請願処理規則等の一部改正について ○三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について ○教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について ●全国市町村教育委員会連合会常任理事・理事会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会 出席 ●令和4年度教育施策連絡協議会（オンライン配信）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の任命について ○三鷹市立図書館協議会委員の任命について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ○副校長人事の内申に係る臨時代理の承認について ○三鷹市立第五小学校大規模改修Ⅱ期工事請負契約の締結の申出について ○令和4年度一般会計補正予算見積書について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ○三鷹市文化財保護審議会への諮問について ●東京都市町村教育委員会連合会定期総会（書面開催） ●全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 出席 ●関東地区都市教育長協議会総会・分科会（書面開催） ●全国市町村教育委員会連合会定期総会 出席 ●関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会理事会（書面開催） ●関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（書面開催） ●市議会臨時会出席（教育長）

6月	●市議会本会議出席（教育長）
7月	○令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）について ○三鷹市文化財保護審議会委員の委嘱について ○三鷹市指定有形文化財の指定について ●学校訪問（第一小学校、第一中学校）
8月	○令和5年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について ○三鷹市個人情報保護委員会への諮問について ●市議会臨時会出席（教育長） ●東京都市町村教育委員会連合会理事会（書面開催）
9月	●市議会本会議出席（教育長） ●教育委員会協議会の開催（保護者からの要望等に対する回答（案）について） ●市町村教育長・教育委員研究協議会 出席（オンライン開催） ●学校訪問（第三中学校）
10月	●学校訪問（第五中学校） ●市議会臨時会出席（教育長）
11月	○令和4年度一般会計補正予算見積書について ●学校訪問（羽沢小学校、東台小学校） ●市町村教育委員会研究協議会 出席 ●市議会本会議出席（教育長）
12月	●市議会本会議出席（教育長） ●東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 出席 ●学校訪問（第四小学校） ●市町村教育長・教育委員研究協議会 出席

令和5年

1月	○令和5年度一般会計予算見積書について ●教育委員会協議会の開催（令和5年度一般会計予算見積書について） ●東京都市町村教育委員会連合会理事会・理事研修会 出席 ●学校訪問（大沢台小学校、第三小学校） ●教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会 ●市議会臨時会出席（教育長）
2月	○令和5年度基本方針の承認について ○令和4年度一般会計補正予算見積書について ○三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議） ○校長人事の内申について ○副校長人事の内申について ○学園長及び副学園長の指名について（協議）

	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会 出席 ●市町村教育長・教育委員研究協議会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席 ●市議会本会議出席（教育長）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正について ○三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程等の一部改正について ○三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について ○教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について ○職員派遣に関する協定について ○職員人事について ●市議会本会議出席（教育長） ●教育委員会表彰 ●第1回総合教育会議

第2 主要な事務事業の点検・評価

令和5年度点検・評価対象事業（令和4年度分）は、令和4年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から11の事業を設定するとともに、「新型コロナウイルス感染症への対応」を1事業として設定し、以下の12事業とした。

令和5年度点検・評価 対象事業(令和4年度分)一覧

No.	事業名	担当課	事業評価		該当ページ
			進捗状況	成果	
1	コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての検討・実証	教育政策推進室	A	A	9
2	教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施	指導課	A	A	10
3	個別最適な学びの推進と市学力テストの活用	指導課・教育政策推進室	A	B	12
4	デジタル・シティズンシップ教育の展開	指導課・総務課	A	A	14
5	校内通級教室における新たな拠点校の設置による支援の充実	学務課・指導課	A	A	16
6	学校における働き方改革の推進	指導課	B	B	17
7	学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収	学務課・総務課	A	A	19
8	「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施	総務課	A	B	21
9	デジタル技術による変革に対応するための教育の充実	総務課・指導課・教育政策推進室	A	A	24
10	「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み	教育政策推進室	A	A	26
11	みたか電子書籍サービスの拡充	図書館	A	A	28
12	新型コロナウイルス感染症への対応	各課・室・館	-	-	30

※No. 12 新型コロナウイルス感染症への対応については、事前に目標を設定することが困難であったため、取組状況についてとりまとめを行い、事業評価は行っていない。

点検・評価
個別評価表の見方

令和4年度事業計画の該当箇所を記載

No.5 校内通級教室における新たな拠点校設置による支援の充実

令和4年度事業計画 目標Ⅱ-5 担当課 学務課・指導課

事業を実施する背景や事業実施の目的等を記載

事業の背景・目的

「三鷹市教育支援プラン 2022 (第2次改定)」に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する。そのため、小学校における学園単位での校内通級教室拠点校の設置やコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援の推進を図る。

令和4年度の取組について

- 事業計画
- (1) 小学校において全学園に拠点校を設置する。
 - (2) 支援が必要な児童・生徒の実態把握及び教員との情報共有を推進する。
 - (3) 支援が必要な児童・生徒への個別指導計画の作成を推進する。
 - (4) 小・中一貫した教育支援の充実に資するために、障がい特性に応じた効果的な指導方法に関する研修を実施する。

令和4年度事業計画と関連付けて、令和4年度に取り組む内容を記載

<目標>

- ・鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校への拠点校の設置 (4月)
- ・巡回発達相談員等の学校巡回による教員への助言件数 800回以上
- ・校内通級教室利用児童・生徒への個別指導計画作成率 100%
- ・校内通級教室の教員向けの研修会の実施 (5回)

端的に箇条書きで目標を記載

- 取組内容
- (1) 拠点校2校を設置し、小学校における全学園単位での設置が完了した。
 - (2)～(4) 児童・生徒の実態把握 (アセスメント) や個別指導計画作成のポイント等、教育支援に係る教職員の資質向上のため各種教育支援研修を実施した。

事業計画と対応する令和4年度の取り組み状況を記載

<達成状況>

- ・鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校への拠点校の設置 (4月)
- ・巡回発達相談員等の学校巡回による教員への助言件数 795回
- ・校内通級教室利用児童・生徒への個別指導計画作成率 100%
- ・校内通級教室の教員向けの研修会の実施 (9回)

<目標>に対応させて箇条書きで達成状況を記載

事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり (計画以上の進捗を含む。) B:少し遅れた C:大きく遅れた (行事等の開催が遅れた場合)
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

進捗・成果ともに当初目標どおりに達成できた。

成果に対する評価は、S～Cで評価するとともに、評価の理由を文章で記載

【成果に対する評価 評価基準】
達成度 S:100%超、A:90～100%、B:70%～90%未満、C:70%未満または取組方針変更等

今後の課題・取組

通常の学級担任をはじめ、全ての教員が教育支援について理解を深められるよう研修を企画・実施していく。

令和4年度の取組内容、事業評価を踏まえ、翌年度以降の課題と取組を記載

No.1 コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制
 についての検討・実証

令和4年度事業計画 目標 I-3 担当課 教育政策推進室

事業の背景・目的

地域との連携・協働を一層推進するため、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制について検討、実証を行う。

令和4年度の取組について

事業計画	(1) コミュニティ・スクールにおける支援や活動に関する新たな実施体制についての検討、実証（連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園） <目標> ・3学園における新たな実施体制モデルの立ち上げ
取組内容	(1) コミュニティ・スクールにおける支援や活動に関する新たな実施体制として、地域学校協働活動を推進する団体（連雀学園：連雀ジョイナス、にしみたか学園：あささんネット、鷹南学園：たかみんネット。以下、単に「団体」という。）を設置した。また、当該団体に対して補助制度を構築し、学校と地域をつなぐための主体的な活動を支援した。 <達成状況> ・3学園における新たな実施体制モデルを立ち上げ、活動を開始した。

事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 ・団体に対し補助金を交付することで、自主的・自律的な予算執行が可能となり、円滑かつ主体的な支援や活動が図られた。 ・各団体の自主的な事業を支援するスクール・コミュニティ推進事業では、地域住民、保護者を対象とした講演会や地域団体紹介を交えたコンサートの開催など、各団体において、学校と地域をつなぐための活動が実践された。

今後の課題・取組

設置済みの団体について、関係者の理解を促進するとともに、CS委員以外の方の活動への参画促進を図る。
 令和6年度以降の他学園への展開を見据え、3学園では引き続き新たな実施体制の実証を行うとともに、令和5年度はさらに1学園で新たな実施体制に移行を図る予定である。

No.2 教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施

令和4年度事業計画

目標Ⅱ-1

担当課

指導課

事業の背景・目的

子どもたちの幸せ（ウェルビーイング）を実現するためには、教員自らが職業実践を通じて幸せ（ウェルビーイング）を実現する必要がある。そのため、教員の授業力向上への支援を図る。その一環として、民間の教育機関との共同研究による、子どもの関心を引き出す「興味開発」に特化した授業研究を行うとともに、成果発表会及びアーカイブの配信を実施し全市立小・中学校の教員に周知する。

令和4年度の取組について

事業計画	(1) 子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究 (2) 民間の教育機関との共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究及びその成果発表会の開催とアーカイブの配信 <目標> ・全校で市学力テストの学力の伸びなどの分析 ・民間の教育機関との授業づくりの共同研究の成果発表会の開催（1月） ・全市立小・中学校から教員が成果発表会に参加するとともにアーカイブを視聴（参加教員数 50 人以上、視聴回数 100 回以上）		
	(1) 各校の研究主任が、自校の学力の伸びを分析するとともに情報交換を行った。 (2) 「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究及びその成果発表会を開催するとともに、成果発表会のアーカイブを全市立小・中学校に配信した。 <達成状況> ・全校で市学力テストの分析表を作成 ・成果発表会「探究カンファレンス in 三鷹」を開催（1月） ・全校の教員が成果発表会に参加及びアーカイブを視聴（参加教員数 70 人達成）		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		・市学力テストを各校で分析を行い、研究主任会で分析をもとに情報の共有及び課題解決に向けた取組内容を協議することができた。 ・授業を作る際の観点である「興味開発」において十分な理解を図ることができる研修を1年間通して実施することができた。成果発表会では、児童・生徒 138 人が参加し、児童・生徒を含む全体の参加人数は	

		<p>329 人となり、研修の成果を多くの方に発表することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アーカイブについては、視聴回数は集計されていないが、クラウド上に保存し、各校が視聴できるようにした。また、研修の成果を各学園で発表を行う際にも活用した。
<p>今後の課題・取組</p>		
<p>市学力テストの効果的な活用に向けて、授業改善推進プランとの関連や学園研究及び校内研究と関連付けつつ、授業改善の推進を図る。</p> <p>研修生が研修で身に付けた成果を日常の授業で発揮するとともに各校へ研修の成果を波及する。</p> <p>「探究カンファレンス in 三鷹」で成果発表した授業の計画書等や参加した教員の研究授業等の指導案を蓄積し、誰でも指導案等を閲覧できるシステムの構築を目指す。</p>		

No.3 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用

令和4年度事業計画

目標Ⅱ-1・2、Ⅳ-4

担当課

指導課・教育政策推進室

事業の背景・目的

誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、個別最適な学びをデジタル技術も適切に活用しながら推進を図る。同時に個別最適な学びが孤独な学びに陥ることのないよう、多様な他者との協働の中で学ぶ協働的な学びの充実を図る。

令和4年度の取組について

事業計画	<p>(1) 学習用タブレット端末の活用など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進</p> <p>(2) 市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析及び活用</p> <p>(3) つまづきやすいポイント等の動画教材作成による、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実</p> <p>(4) 学習支援クラウドサービスの提供による家庭学習の支援及び学力の維持向上</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三鷹GIGAスクール実践事例集の作成及びデータ配信 ・全市立小・中学校における、市学力テスト及び各種調査結果の分析を踏まえた授業改善推進プランの作成及び活用 ・教員によるつまづきポイント等の動画教材の作成（1,000本以上） ・家庭学習等におけるeライブラリの活用（ログイン回数一人当たり70回以上）
------	--

取組内容	<p>(1) GIGAスクール研究開発委員会において学習用タブレット端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」との視点も含めた実践事例集 vol. 2 を作成し、各校に電子データにて配信した。</p> <p>(2) 各校において、市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析を基に「授業改善推進プラン」を作成するとともに、それらに基づいた授業改善の推進を図った。</p> <p>(3) 全市立小・中学校の教員によるつまづきやすいポイント等の動画教材を作成するとともに、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実を図った。</p> <p>(4) GIGAスクールマイスターによる対面授業と家庭学習との一体化を目指したハイブリット型学習の普及促進を図るとともに、各校において、eライブラリの活用促進を図った。</p> <p><達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三鷹GIGAスクール実践事例集 vol. 2 の作成及び全校へのデータ配信 ・全校において授業改善推進プラン（各教科等の授業改善計画及び全体計画）を作成及び活用 ・教員によるつまづきポイント等の動画教材の作成（380本達成） ・家庭学習等におけるeライブラリの活用（ログイン回数一人当たり58回達成）
------	---

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</div> B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">B:おおむね目標を達成できた</div> C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		<ul style="list-style-type: none"> ・市学力テストを実施し、授業改善推進プランの作成時に、テストの分析結果を活用するとともに、研究主任会等において活用事例の共有を図った。 ・GIGAスクール研究開発委員会を中心に、ハイブリッド型学習の実践研究を行った。年間5回の研究授業を行い、研究内容を実践事例集にまとめた。 ・教員による動画教材の作成及びeライブラリの活用は、年々伸びてきてはいるが、更なる活用等の推進が必要と考える。 	
今後の課題・取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進に向け、市学力テスト等の分析結果や個人結果票の活用等の研究を推進する。 ・動画教材のさらなる拡充を図るとともに、学校又は家庭における学習でのeライブラリ等の効果的な活用方法についての研究を進める。 			

No.4 デジタル・シティズンシップ教育の展開

令和4年度事業計画

目標Ⅱ-2、Ⅳ-4

担当課

指導課・総務課

事業の背景・目的

児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末を手にした子どもたちが、よりよい使い手となるために、自分にとって価値ある使い方や気を付けることなどを考えて自ら実践できる力を育てていくため、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。

令和4年度の実施について

事業計画

- (1) 子どもたちのデジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動規範）の意義等の理解を図り、全学園で子どもと大人が熟議してまとめた考えを踏まえた「三鷹市デジタル・シティズンシップ指針（仮称）」の策定・運用
 - (2) 児童・生徒の学習用タブレットに情報モラル教材「Net モラル」を採用し、授業等での活用により、情報モラル教育の充実を図る。
- <目標>
- ・各学園で子どもと大人の熟議を開催（7～8月）
 - ・全学園の代表の子どもと大人との熟議を通して、よりよい使い手となるための宣言を行う（12月）
 - ・「三鷹市デジタル・シティズンシップ指針（仮称）」の策定（3月）
 - ・モラル教材「Net モラル」を活用した授業実践（年間）

取組内容

- (1) 夏季休業日期間中に学園ごとに子どもと大人との熟議を開催した。12月に全学園の代表の子どもと大人との熟議を開催するとともに、熟議を通して、子どもと大人とがそれぞれの立場からよりよい使い手となるための宣言を行った。各熟議及びそれぞれの立場からの宣言を踏まえて「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」を作成した。
 - (2) 児童・生徒用の学習用タブレットに情報モラル教材「Net モラル」を採用し、授業等での活用により、情報モラル教育の充実を図った。
- <達成状況>
- ・各学園で子どもと大人の熟議の開催（7～8月）
 - ・全学園の代表の子どもと大人との熟議の開催及びよりよい使い手となるための宣言（12月）
 - ・「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」を策定（3月）
 - ・モラル教材「Net モラル」を活用した授業実践（年間）

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			<ul style="list-style-type: none"> ・12月に全学園の代表の子どもと大人との熟議を開催し、よりよいデジタル市民となるための資質・能力について、参加者を中心として理解を深めることができた。 ・熟議を通して、「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」を策定することができた。
今後の課題・取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」に基づき、各校の教育課程にデジタル・シティズンシップ教育を位置付け、確実な実施を図る。 ・「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」の理解と推進に向けて、令和5年12月を目途に、第2回の全学園の代表の子どもと大人との熟議を開催する。 			

No.5 校内通級教室における新たな拠点校の設置による支援の充実

令和4年度事業計画

目標Ⅱ-5

担当課

学務課・指導課

事業の背景・目的

「三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）」に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する。そのため、小学校における学園単位での校内通級教室拠点校の設置やコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援の推進を図る。

令和4年度の取組について

事業計画	(1) 小学校において全学園に拠点校を設置する。 (2) 支援が必要な児童・生徒の実態把握及び教員との情報共有を推進する。 (3) 支援が必要な児童・生徒への個別指導計画の作成を推進する。 (4) 小・中一貫した教育支援の充実に資するために、障がい特性に応じた効果的な指導方法に関する研修を実施する。		
	<目標> ・鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校への拠点校の設置（4月） ・巡回発達相談員等の学校巡回による教員への助言件数 800回以上 ・校内通級教室利用児童・生徒への個別指導計画作成率 100% ・校内通級教室の教員向けの研修会の実施（5回）		
取組内容	(1) 拠点校2校を設置し、小学校における全学園単位での設置が完了した。 (2)～(4)児童・生徒の実態把握（アセスメント）や個別指導計画作成のポイント等、教育支援に係る教職員の資質向上のため各種教育支援研修を実施した。		
	<達成状況> ・鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校への拠点校の設置（4月） ・巡回発達相談員等の学校巡回による教員への助言件数 795回 ・校内通級教室利用児童・生徒への個別指導計画作成率 100% ・校内通級教室の教員向けの研修会の実施（9回）		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
進捗・成果ともに当初目標どおりに達成できた。			

今後の課題・取組

通常の学級担任をはじめ、全ての教員が教育支援について理解を深められるよう研修等を企画・実施していく。

No.6 学校における働き方改革の推進

令和4年度事業計画

目標Ⅲ-2

担当課

指導課

事業の背景・目的

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。

令和4年度の取組について

事業計画

- (1) 国や東京都の補助金等を活用し、副校長業務支援員の増員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置など、専門スタッフを積極的に配置することで、教員が担うべき業務に専念できる環境の整備を図る。
- (2) 「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」に基づき、教員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等）を推進するとともに教員の在校等時間を適切に管理する。
- (3) 部活動の適正化（運営方針に基づく部活動の実施、部活動の地域移行を見据えた部活動指導員の拡充、部活動休養日の設定等）に努め、休日の部活動指導員を拡充するとともに部活動の地域移行を見据え、「三鷹市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し検討を行う。

<目標>

- ・副校長業務支援員の拡充（9人→14人）
- ・月当たりの時間外の在校等時間が80時間を超える教員の割合 5%以下
- ・休日の部活動指導員の拡充（各中学校1人増員）

取組内容

- (1) 副校長業務支援員の増員及びスクール・サポート・スタッフの継続配置など、専門スタッフを積極的に配置することで、更なる環境整備を図った。
- (2) 「三鷹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を踏まえ、産業医による長時間労働への面接指導や保健指導等を行うなど、教員の在校等時間の適切な管理に努めた。
- (3) 「三鷹市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会」を設置し、今後の地域との連携について検討を行い、報告書として取りまとめた。

<達成状況>

- ・副校長業務支援員の拡充（9人→14人）
- ・月当たりの時間外の在校等時間が80時間を超える教員の割合 4.4%
- ・休日の部活動指導員の拡充（5人の増員）

事業 評価	進捗状況に 対する評価	B	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）	<u>B:少し遅れた</u>
	成果に 対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等	<u>B:おおむね目標を達成できた</u>
副校長業務支援員の拡充及び時間外の在校等時間は、職場の環境整備や教職員の意識改革により、目標を達成できたが、休日の部活動指導員の拡充については、人財確保に難航し、5人の増にとどまった。				

今後の課題・取組

令和5年度も引き続き、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、専門スタッフを積極的に活用することで、教員が教務に専念できる環境の整備、教員の意識改革を推進し、学校教育の質を高めていく。

副校長業務支援員については、継続して14校に配置する。部活動指導員については、学校3部制を見据えた新しい放課後のあり方や学校部活動の地域連携の一環として、引き続き休日の部活動指導員を拡充するとともに、継続して学校部活動の地域連携について検討を行っていく。

No.7 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収

令和4年度事業計画

目標Ⅳ-1

担当課

学務課・総務課

事業の背景・目的

国の「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」に基づき、市立小・中学校の学校給食費の管理における透明性の向上と適正な債権管理を図るとともに、学校における働き方改革の推進及び保護者の利便性の向上を図るため学校給食費の公会計化の導入に向けた準備を進める。

あわせて、私会計である教材費等の学校徴収金についても、学校給食費と一括徴収できる制度の整備に取り組む。

令和4年度の取組について

事業計画	(1) 学校給食費の管理における透明性を向上させるため学校給食費の公会計制度を構築する。 (2) 学校における働き方改革の推進及び保護者の利便性の向上のため学校給食費と学校徴収金を一括徴収できる制度を構築する。 <目標> ・令和5年度から学校給食費の公会計化及び学校徴収金との一括徴収を開始するための制度構築（3月）		
	(1) 学校給食費の管理における透明性を向上させるため学校給食費の公会計制度を構築した。 (2) 学校における働き方改革の推進及び保護者の利便性の向上のため学校給食費と学校徴収金を一括徴収できる制度を構築した。 <達成状況> ・令和5年度から学校給食費の公会計化及び学校徴収金との一括徴収を開始するための制度を構築した。（3月）		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等 7月にプロポーザルによりシステム事業者を選定し、基本設計、詳細設計、環境構築、テスト運用を行うとともに、学校職員を対象としたシステム操作研修を実施し、予定どおり令和5年度からの導入に向けて制度を構築した。

今後の課題・取組

構築した制度に基づき、令和5年度から学校給食費を公会計化するとともに、学校給食費と学校徴収金を一括徴収することで、学校における働き方改革と保護者の負担軽減を図る。運用に当たっては、新入生、転入生をはじめとした保護者への丁寧な周知を行う。

また、未納分についてはシステムを活用しながら徴収状況を把握し、事業者と連携しながら未納者に対する督促等を適切に行うとともに、私費会計時の債権の適切な管理を進める。

No.8 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施

令和4年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

事業の背景・目的

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、平成30年度に実施した老朽化対策調査の結果を踏まえ早急な対応が必要な老朽化対策については、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定まで先送りせず必要な改修を実施するとともに、今後の改修を計画的かつ効果的に進めるため、令和4年度策定予定の「新都市再生ビジョン（仮称）」において、「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定に取り組む。

また、計画的なトイレ改修、空調設備改修に取り組み、児童・生徒の更なる良好な学習環境を整備する。

令和4年度の取組について

- (1) 「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で「学校施設長寿命化計画（仮称）」を策定する。
- (2) 令和2年度に実施設計した第五小学校大規模改修Ⅱ期工事を実施する。
- (3) 令和3年度に実施設計した第二中学校大規模改修Ⅰ期工事を実施する。
- (4) 学校トイレの早期洋式化を推進するため、第三小学校ほか4校において、老朽化の状況に応じたトイレ改修工事を実施する。
- (5) 老朽化した空調設備の更新として、第一小学校（校舎Ⅰ期）、高山小学校（校舎Ⅲ期）の空調設備改修工事を実施するとともに、第二小学校ほか11校の特別教室等空調設備について、リース方式による更新を実施する。

<目標>

事業計画

- ・「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定（12月）
- ・第五小学校大規模改修Ⅱ期工事の完了（12月）
- ・第二中学校大規模改修Ⅰ期工事の完了（12月）
- ・第三小学校（校舎）、第六小学校（ふじみ校舎）、第七小学校（校舎、体育館）、大沢台小学校（校舎Ⅰ期）、南浦小学校（校舎Ⅰ期）のトイレ改修工事の完了（10月）
- ・第一小学校（校舎Ⅰ期）、高山小学校（校舎Ⅲ期）空調設備改修工事の完了（10月）
- ・第二小学校（図書室）、第五小学校（音楽室）、第六小学校（音楽室、図書室）、第七小学校（図書室、ポプラ職員室等）、大沢台小学校（音楽室、図書室）、南浦小学校（音楽室、図書室）、井口小学校（音楽室、図書室）、第一中学校（給食室）、第二中学校（図書室）、第五中学校（図書室）、第六中学校（図書室）、第七中学校（音楽室、図書室）の特別教室等空調設備のリース方式による更新の完了（12月）

取組 内容	<p>(1) 「三鷹市新都市再生ビジョン」の中で「学校施設長寿命化計画」を策定した。</p> <p>(2) 第五小学校大規模改修Ⅱ期工事については、北校舎・体育館の外壁、防水、床等の改修工事を予定どおり完了した。</p> <p>(3) 第二中学校大規模改修Ⅰ期工事については、北校舎・体育館の外壁、防水等の改修をほぼ予定どおり完了した。</p> <p>(4) 第三小学校ほか4校の学校トイレについて、便器のみを交換する洋便化工法を採用しながら改修工事を実施し、洋式化率は75.2%となった。</p> <p>(5) 第一小学校（校舎Ⅰ期）、高山小学校（校舎Ⅲ期）の空調設備改修工事を実施するとともに、第二小学校ほか11校の特別教室等空調設備について、リース方式による更新を実施した。</p> <p><達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校施設長寿命化計画」の策定（12月） ・第五小学校大規模改修Ⅱ期工事の完了（12月） ・第二中学校大規模改修Ⅰ期工事の完了（12月） ・第六小学校（ふじみ校舎）、大沢台小学校（校舎Ⅰ期）、南浦小学校（校舎Ⅰ期）のトイレ改修工事の完了（10月） ・第三小学校（校舎）のトイレ改修工事の完了（12月） ・第七小学校（校舎、体育館）のトイレ改修工事の完了（1月） ・第一小学校（校舎Ⅰ期）、高山小学校（校舎Ⅲ期）空調設備改修工事の完了（10月） ・第二小学校（図書室）、第五小学校（音楽室）、第六小学校（音楽室、図書室）、第七小学校（図書室、ポプラ職員室等）、大沢台小学校（音楽室、図書室）、南浦小学校（音楽室、図書室）、井口小学校（音楽室、図書室）、第一中学校（給食室）、第二中学校（図書室）、第五中学校（図書室）、第六中学校（図書室）、第七中学校（図書室）の空調設備のリース方式による更新の完了（12月） ・第七中学校（音楽室）の空調設備のリース方式による更新の完了（2月） 		
	進捗状況に 対する評価	A	<p>A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</p> <p>B:少し遅れた</p> <p>C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
事業 評価	成果に 対する評価	B	<p>S:目標を上回る成果を得た</p> <p>A:目標を達成できた</p> <p>B:おおむね目標を達成できた</p> <p>C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p> <p>「学校施設長寿命化計画」については、「三鷹市新都市再生ビジョン」の中で、四つの優先プロジェクトの一つとして「学校施設の整備」を位置づけ、学校施設の適切な維持保全や建て替えなどを進めるための基本的な考え方や方向性を示す計画として、予定どおり策定した。</p> <p>第五小学校大規模改修Ⅱ期工事及び第二中学校大規模改修Ⅰ期工事を実施するとともに、第三小学校（校舎）、第六小学校（ふじみ校舎）、第七小学校（校舎・体育館）、大沢台小学校（校舎Ⅰ期）、南浦小学校（校舎Ⅰ期）のトイレ改修工事並びに第一小学校（校舎Ⅰ期）及び高山小学</p>

		<p>校（校舎Ⅲ期）の空調設備改修工事等を実施し、快適な学校環境の整備を推進した。</p> <p>なお、工事にあたっては、国や東京都の補助制度を活用し、財源確保に努めたが、第二中学校大規模改修Ⅰ期工事については、採択基準外であると国が決定したことにより不採択となり、財源確保に至らなかった。</p>
<p>今後の課題・取組</p>		
<p>令和５年度は、大規模改修工事实施設計（第四小学校、井口小学校）、大規模改修工事（第二中学校Ⅱ期）、給食室改修工事（第五小学校）、外壁改修工事（羽沢小学校）及び建築基準法等の適合性の調査（第一小学校ほか11校）を実施する。学校トイレの洋式化等については、第一小学校ほか5校において改修工事を実施し、校舎及び体育館において令和7年度末までにトイレ洋式化率100%を目指す。空調設備の更新等については、第一小学校Ⅱ期工事を実施するとともに、給食室空調設備未設置校（第二小学校ほか15校）への整備を実施する。</p>		

No.9 デジタル技術による変革に対応するための教育の充実

令和4年度事業計画

目標Ⅳ-4

担当課

総務課・指導課・
教育政策推進室

事業の背景・目的

家庭で学ぶことができる環境を確保するとともに、個別最適な学びを実現するため、令和2年度に整備した児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用を図るとともに、児童・生徒の学習状況や興味・関心等に応じた学びを推進する。

令和4年度の取組について

事業
計画

- (1) デジタル教材の活用に向けて、全小・中学校に英語のデジタル教科書を試行導入するとともにデジタル教材の利用状況等を分析し、各校のニーズに合わせた導入教科の拡大の検討を行う。
 - (2) 児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用に向けた電子黒板機能付き短焦点プロジェクタの全校への導入を行う。
 - (3) 教育ネットワークシステムの運用と教育ネットワークシステムの更新を行う。
- <目標>
- ・全小・中学校にデジタル教科書（英語）を試行導入（4月）
 - ・今年度のデジタル教科書の利用状況等を分析し、導入教科の拡大の検討を行う
 - ・全小・中学校での短焦点プロジェクタ整備の完了（1月）
 - ・教育ネットワークシステムの基本設計の完了（3月）

取組
内容

- (1) 全小・中学校に英語のデジタル教科書を試行導入するとともに、教員を対象としたデジタル教科書の利用等のアンケートを実施した。
 - (2) 児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用に向けた電子黒板機能付き短焦点プロジェクタの全校への導入を行い、2学期から全校での利用を開始した。
 - (3) 教育ネットワークシステムの適切な運用を行うとともに、教育ネットワークシステムの更新に向け、セキュリティ対策強化と教員の事務効率化を踏まえた基本設計を完了するとともに、サーバ機器等の調達及び新しいデータセンターの選定を行った。
- <達成状況>
- ・全小・中学校にデジタル教科書（英語）を試行導入（4月）
 - ・教員を対象としたデジタル教科書の利用等アンケートの実施（11月）
 - ・全小・中学校での短焦点プロジェクタ整備の完了（8月）
 - ・教育ネットワークシステムの基本設計の完了（3月）

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
			<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校での短焦点プロジェクタ整備を完了し、全校において、2学期からの利用開始を実現したことにより、学校現場から学習用タブレット端末の利活用が促進された旨の評価をいただいた。 教育ネットワークシステムの基本設計が完了し、予定どおり、教育ネットワークシステムの更新に向けた事業の進捗を図ることができた。

今後の課題・取組

- デジタル教科書の採択等については、国の事業等を活用するなど、引き続き慎重に検討を進めていく。
- 短焦点プロジェクタの活用を通して、児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の効果的な活用に向けて取り組む。
- 令和5年9月の教育ネットワークシステムの利用開始に向け、詳細設計を行うとともに、教職員向けの研修を実施し、更新後のシステムの安定稼働に向けて取り組む。

No.10 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み

令和4年度事業計画

目標V-1

担当課

教育政策推進室

事業の背景・目的

「スクール・コミュニティ」の創造、発展に向け、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、時間帯に応じた機能転換により学校施設の活用を図る「学校3部制」構想の具体化を図る。

令和4年度の取組について

事業計画	<p>(1) シャッター付きロッカーの整備（第三小、井口小）</p> <p>(2) 学校3部制の制度設計に向け参考となる事例等の調査研究</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャッター付きロッカーの整備完了（3月） ・学校3部制の制度設計に向けた調査研究の実施 		
	取組内容	<p>(1) シャッター付きロッカーについて、当初は第三小（3教室）、井口小（3教室）に設置予定であったが、児童・生徒数の増加により普通教室を増整備する学校において既存ロッカーを活用するため、活用の見通しも踏まえ設置教室を変更し、3月までに第三小（1教室）、井口小（2教室）、第二小（4教室）に整備した。</p> <p>(2) 学校3部制の制度設計に向けた施設、運営体制に関する委託調査研究を実施した。また、文献調査による全国65事例から15事例について現地視察やヒアリングによる詳細な事例調査を行い、報告書を取りまとめた。</p> <p>(3) 学校3部制の制度設計に向け、「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査」（以下「アンケート」という。）を実施し、学校3部制に対する考えや利用ニーズ、実施にあたっての懸念等を調査した。</p> <p>(4) 家庭科室を利用した地域団体による子どもへの朝食提供の実施（2校）を支援した。</p> <p><達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャッター付きロッカーの整備を3月までに完了した（1教室増）。 ・学校3部制の制度設計に向け委託による調査研究を計画通り実施した。 	
事業評価		進捗状況に対する評価	A
	成果に対する評価	A	<p>S:目標を上回る成果を得た</p> <p>A:目標を達成できた</p> <p>B:おおむね目標を達成できた</p> <p>C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シャッター付きロッカーについては、設置予定箇所の変更は既存ロッカーの活用を図る観点から行われたものである。また、設置した教室では、地域子どもクラブ事業や地域未来塾事業の実施にあたって、学

		<p>校物品と事業の物品の管理等に有効に活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託調査研究により、放課後や夜間・休日における学校施設の活用について先行事例を施設計画と施設開放対応の2つの観点から類型化した上で情報を整理し、今後の検討において参考となる事例集がまとめられた。 ・アンケートにおいては、主に第3部に関するニーズや懸念点を把握するとともに、家庭科室を活用した朝食提供の取組を通して、既存の学校施設活用における制度や手続き（学校施設の目的外使用許可）への理解を深めるとともに、学校の教職員の理解も図られた。
<p>今後の課題・取組</p>		
<p>シャッター付きロッカーについては、引き続き学級数や地域子どもクラブ事業における毎日実施の状況を踏まえながら整備を進める。</p> <p>令和4年度に実施したアンケートの結果を踏まえ、夜間や休日の学校施設を活用した講座やイベント開催のモデル事業を実施し、課題の抽出等を行う。</p> <p>令和4年度の委託調査研究の成果やこれまでの各種の取組による知見を踏まえながら、学校3部制の実現に向けて必要となる制度的な対応の具体化を図る。</p>		

No.11 みたか電子書籍サービスの拡充

令和4年度事業計画

目標Ⅶ-3

担当課

図書館

事業の背景・目的

コロナ禍における「新しい生活様式」への対応と、図書館に来館できない方に対する非来館型サービスを拡充するため、電子書籍資料を拡充し、「みたか電子書籍サービス」のさらなる利便性向上を図る。

令和4年度の取組について

<p>事業計画</p>	<p>(1) 電子書籍資料の拡充 (2) ブリタニカ・アカデミック・ジャパン（電子百科事典）の導入 (3) 電子雑誌サービスの導入 (4) みたか電子書籍サービス利用講座の開催（主に高齢者向け）</p> <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍資料点数 年度末点数 約2,000点（対前年比約200点増） ・みたか電子書籍サービス貸出点数 約18,000点（対前年比3,600点増） ・ブリタニカ・アカデミック・ジャパンの導入（4月） ・電子雑誌サービスの導入（7月） ・みたか電子書籍サービス利用講座の開催（10月）
<p>取組内容</p>	<p>(1) 利用者ニーズを見据えながら、毎月計画的に資料購入を行った。年間で延べ1,347点を購入し、ライセンス切れとなった448点を除き資料点数は年度末時点で2,703点となるなど、電子書籍資料の拡充を図った。</p> <p>(2) 4月に電子百科事典（ブリタニカ・アカデミック・ジャパン。以下、「電子百科事典」という。）を導入し、年間569回の閲覧があった。</p> <p>(3) 電子雑誌サービスを7月に導入し、年度末延べ2,100人、5,870回の閲覧があった。</p> <p>(4) 「みたか電子書籍サービス」の使い方（ログイン方法や検索、貸出、返却、予約方法等）を学ぶ利用講座を10月14日に開催し、5人の参加があった。</p> <p><達成状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍資料点数 年度末点数 2,703点（対前年比899点増） ・みたか電子書籍サービス貸出点数 17,958点（対前年比3,604点増） ・電子百科事典の導入（4月） ・電子雑誌サービスの導入（7月） ・みたか電子書籍サービス利用講座の開催（10月）

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
		<p>みたか電子書籍サービスの資料拡充、サービス内容拡充により、「みたか電子書籍サービス」のさらなる利便性向上を図ることができた。電子百科事典、電子雑誌サービスについては、令和3年度に行った実証実験と比較し大幅に閲覧数が増え、活用されている。みたか電子書籍サービス利用講座の参加者数は昨年度と同数であったが、参加者の習熟度にあわせたきめ細かい指導により、参加者から好評を得ることができた。</p>	
今後の課題・取組 <p>今後も電子書籍のコンテンツの拡充により、サービスの一層の充実を図る。図書館ホームページやメールマガジン、SNSなどを活用して情報発信に努めつつ、利用者満足度の向上を図っていく。</p>			

No.12 新型コロナウイルス感染症への対応

令和4年度事業計画

目標 -

担当課

各課・室・館

事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、施設・学校の感染防止対策と児童・生徒の学びの保障の両立を図る。

令和4年度の実施について

取組
内容

【市立学校における取組】

- 国や都の通知等を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に対応した三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドライン」の適切な見直しを行うとともに、その運用の徹底を図った。
- 市立小・中学校において、前年度に引き続き濃厚接触者以外の希望者に対する市独自のPCR検査支援を実施したが、利用実績は無かった。
- 小学校自然教室については、2泊3日に日程を短縮し、学園内2校の合同実施を学校ごとの実施に変更したうえで、バスの借上げ台数の増、一部屋当たりの人数を制限するなど感染防止対策を講じて実施した。
- 中学校自然教室については、バス借上げ台数を増やすなど、小学校自然教室の感染防止対策を参考にしながら、2年ぶりに実施した。
- 中学校修学旅行については、現地で利用するバスの借上げ台数を増やすなどの感染防止対策を行った上で、2年ぶりに全校で実施した。
- 感染予防や感染不安等により登校できない児童・生徒について、学校の授業を配信するなど学びの保障に努めた。

【市立図書館における取組】

- 閲覧席や館内での飲食を制限し、図書館、図書館資料の利用前後の手洗いやうがい、手指消毒の徹底、少人数短時間での利用をアナウンスするなど、感染防止対策を徹底し、図書館運営を行った。
- おはなし会や講演会などの集会事業は、参加者のマスク着用、検温、消毒の協力、3密を避けるための人数制限等を行いながら実施した。これまで休止していた本館のイベントである「図書館フェスタ」、「わん！だふる読書体験」、南部図書館の「みんなみフェスタ」などを再開するとともに、本館の「ガーデンカフェ」を感染拡大に配慮しながら「春のオープンガーデン」として開催した。

【川上郷自然の村における取組】

- 川上郷自然の村周辺の豊かな自然を気軽に体験できる自主事業の実施、長野県や川上村が実施する地域の魅力発信事業との連携、コロナ禍により中止していた市内イベントでの広報活動の再開等により、利用者拡大に取り組んだ。

- 夏季には新型コロナウイルス感染症の影響により団体利用をはじめとした利用キャンセルがあったものの、緊急事態宣言等に伴う臨時休業を行わなかったことや個人利用や春季の団体利用が回復してきたこと等により、年間の一般利用者数は6,958人（前年比4,557人増）となった。
- 前年度と比較し利用者は増加したが、指定管理料算定の基礎となる利用人数とは乖離があり経営に影響が生じたことから、利用者数の減による減収相当分の補填に係る運営支援交付金を交付することで、指定管理者による施設運営の継続への支援を行った。

今後の課題・取組

【総括】

- 「三鷹市における5類移行に伴う考え方」（令和5年4月25日：三鷹市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定）に基づく対応を行う。

【市立学校における取組】

- 文部科学省及び東京都教育委員会からの通知を踏まえ、5月1日付けで小・中学校長に対し、「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」通知を発出した。
 - ①「新型コロナウイルス感染症に対応した三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドライン」は廃止とする。
 - ②5類移行後においても、家庭との連携による児童・生徒の健康状態の把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導、といった対策を講じることが、引き続き重要であること、一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、これ以外に特段の感染症対策を講じる必要はないこと。
 - ③学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことが基本となること。
- 今後の感染リスク等を踏まえ、日々の教育活動において、オンラインの活用を図り、学びを保障していく。

【市立図書館における取組】

- 当面消毒を継続しつつ概ねコロナ拡大前の図書館サービスを提供する。また、非来館サービスの一環として提供している「みたか電子書籍サービス」の利用についても、引き続き内容充実や利用拡大に努める。

【川上郷自然の村における取組】

- 「三鷹市における5類移行に伴う考え方」を踏まえ、食堂や浴室等を含め、感染拡大以前の施設運営を行う。
- 積極的な広報活動、他自治体校外学習事業の誘致などにより、利用者数の拡大を目指す。
- 新型コロナウイルス感染拡大により施設運営に影響が生じた場合は、指定管理者による施設運営の継続への支援を財政面も含めて適切に行う。

第3 学識経験者の知見の活用

令和5年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

(1) 開催日時

令和5年5月29日（月）、30日（火）
午後1時から午後2時30分まで

(2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

(3) 出席者

ア 学識経験者

5月29日（月） 木幡 敬史氏（嘉悦大学副学長、教授）

5月30日（火） 柳瀬 泰氏（玉川大学教師教育リサーチセンター教授）

イ 教育委員会事務局

伊藤 幸寛（教育部長）

松永 透（教育部調整担当部長）

宮崎 治（総務課長）

田島 康義（総務課施設・教育センター担当課長）

久保田 実（学務課長）

星野 正人（学務課教育支援担当課長、指導課支援教育担当課長）

福島 健明（指導課長）

齋藤 将之（指導課教育施策担当課長、統括指導主事）

越 政樹（教育政策推進室長）

大地 好行（図書館長）

2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和5年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）」について、2名の学識経験者からご意見を頂いたので、次のとおり、報告する。

木幡 敬史氏（嘉悦大学副学長、教授）・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 33

柳瀬 泰氏（玉川大学教師教育リサーチセンター教授）・・・・・・・・ P. 38

はじめに

本意見書は「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）に係る個別評価表」と、令和5年5月29日に実施された学識者懇談会における内容説明と意見交換に基づき、意見を述べるものである。

1. コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての検討・実証【新規】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」目標 I-3-③

資料「スクール・コミュニティ推進事業」図

三鷹市が目指すスクール・コミュニティでは、学園レベルにおいて①経営管理機能と②実行機能を有することで、目標の実現可能性と実効性が向上すると考える。従来の三鷹市のコミュニティ・スクールでは、経営管理機能における協議と評価を主にCS委員会、そして一定の実行機能を学園が任意に設置する部会が担ってきた経緯がある。実行機能の実効性を高めるための選択肢の一つとして、地域の学習支援団体等との連携があり、三鷹市ではこれまで各CSと団体間での連絡・調整を行ってきた。地域学校協働活動の推進のためには、人材管理と財務管理が発生するため、CS委員会との機能の相違点を明確化する必要がある。これらの視点から、三鷹市での新たな実施体制の推進の妥当性は明確である。令和4年度は、連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園において先行試行を開始し、具体的な活動がスタートした。学校協働活動の推進団体は、三鷹市が今後推進する学校3部制構想において重要な担い手となると考える。令和4年度の3学園における実践を検証し、成果と課題について評価を行い、令和5年度に設置される学園に継続されることを期待する。また、実施体制の検討にあたり、規定の制定が伴うものであると考える。具体的には、組織及び活動内容の定義や守秘義務等に関する設置要項が想定される。

2. 教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施【新規】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」目標 II-1-⑭、目標 II-1-⑮

資料「探究カンファレンス in 三鷹」ちらし

対象となる取り組みは、①全校での学力テスト分析表の作成と、②「興味開発」に特化した探究的な学びを深める授業研究および成果発表、アーカイブの配信、である。

① 学力テストの分析にあたり、個々の教員が確認すべき視点が丁寧に示され、ナビゲーション機能として有効性が高い。一方で、アウトカムを評価するならば、個々の教員にとっての有用性を評価し、改善点を検証する必要がある。

② 「興味開発」を主眼とした探究学舎との連携は三鷹市の特色として評価できる。発表の機会を創るとともに、多くの子どもが参加し成果を共有することは今後も

継続されることを期待する。

成果発表のアーカイブの発信が可能になったことで、研修の方法論の選択肢が広がった。今後、動画コンテンツによる研修の機会の拡大も検討されたい。例えば、一定の期間を設けたオンデマンド形式による研修等が設けられることで、研修機会を弾力的に運用し、教員の多忙化解消につながると考える。

3. 個別最適な学びの推進と市学力テストの活用【継続】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」

目標 II-1-⑪、目標 II-1-⑫、目標 IV-4-②

資料「三鷹 GIGA スクール実践事例集 Vol. 2」

評価対象となる取組は、①つまずきやすいポイント等の動画教材の作成と活用（目標 IV-4-②）、②学習用タブレット端末の活用（目標 II-1-⑪）、③「授業改善推進プラン」の作成及び活用等の推進（目標 II-1-⑫）、の3点である。

資料「三鷹 GIGA スクール実践事例集 Vol. 2」では、推進方法と具体的な方法論、事例が学年、教科、単元ごとに丁寧にまとめられており、教員にとって汎用性の高い研修教材と言える。一方で、教員による動画作成が目標に対して達成状況が低くなった原因について明らかにし、コスト-ベネフィットを再検討し、必要に応じて当該計画の修正を検討されたい。また、家庭学習におけるeライブラリの活用についても、ログイン回数の指標設定の妥当性と根拠を明確にし、ログイン回数が未達の要因を明らかにされたい。

4. デジタル・シティズンシップ教育の展開【新規】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」（目標 II-2-①）

資料「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」

デジタルデバイスの活用については、技術開発が急速に進んでおり、学校での適用がより重要な課題となっている。特に生成 AI という新たな技術との接点が拡大することが想定される中、新たな技術と学校、子どもとの距離感・活用について継続的な議論が必要である。教科としての位置づけを超え、多くの大人と子どもが参加する熟議を開催し、議論を深めることは今後も重要な場であると考ええる。

5. 校内通級教室における新たな拠点校の設置による支援の充実【継続】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」（目標 II-5-①、目標 II-5-②）

資料「三鷹市立小・中学校 校内通級教室」

家庭環境は多様であり、経済的事情や子どもの障がい・発達段階等、支援を必要とする児童・生徒にそれぞれ個別の対応が求められるようになっている。通常学級において対応・指導するためには、学校・家庭・地域と行政機関の連携が重要である。

計画に基づき、全学園において拠点校の設置が完了し、個別指導計画の作成が遂行され、助言を得ることができる機会を設けることは高く評価できる。

6. 学校における働き方改革の推進【継続】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」（目標 III-2-⑤）

資料「三鷹市中学校部活動の在り方に関する検討委員会報告書」

副校長の業務支援員の拡充および時間外在校時間の目標が達成されたことは評価できる。国や都の施策と連動し、改善を継続するための財源の確保について検討が必要である。

教員の業務において、校務支援システム、クラスマネジメントシステム（CMS）の活用、電話対応のコールセンター化など、DX化によって業務効率化できる可能性は依然高いと考える。

三鷹市の学校3部制構想に対応した勤務の在り方、部活動の地域連携については、今後より深い議論が必要である。休日の活動については、スポーツ少年団やクラブチーム、文化活動団体等との連携も視野に入れ、検討が必要であると考えます。

7. 学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収【新規】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」（目標 IV-1-③）

資料「学校給食費の公会計化と学校徴収金との一括徴収に関するお知らせ」

学校における働き方改革の推進および保護者の利便性向上を主眼とした制度変更であり、学校の事務負担と金銭収受にともなう教員の負担感情の軽減に大きな効果があると考えます。保護者への周知を進め、円滑に導入されることを期待する。

事業の推進にあたり、業者選定、プロセスの設計、環境構築、テスト運用、研修が行われ、予定通りに事業が推進すると評価できる。

8. 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施【継続】

対象事業：令和4年度「基本方針と事業計画」

（目標 IV-2-①、目標 IV-2-②、目標 IV-2-③、目標 IV-2-④）

資料「三鷹市新都市再生ビジョン」

資料「三鷹市新都市再生ビジョンの概要」

市長の方針として、高い防災機能を有する強靱なまちづくりが掲げられている。学校は地域コミュニティの核であり、災害時の避難所、支援拠点となることから、新都市再生ビジョンに基づき、学校施設の長寿命化、トイレの改修、空調設備更新が当初の事業目標の通り、着実に推進している。財源確保については国・都の施策と連動しながら確実に推進されることを期待する。

9. デジタル技術による変革に対応するための教育の充実（目標 IV-4-①）【継続】

資料 教育ネットワークシステム更新に関わる基礎設計資料（抜粋）

評価の対象となる事業は、①デジタル教科書の導入、②全小・中学校での短焦点プロジェクタ整備の完了、③次期教育ネットワークシステムの基本設計、の3点である。

- ① 全小・中学校にデジタル教科書が試行導入され、教員対象アンケートが実施されたが、その内容を検証し、デジタル教科書の有効性と課題について明らかにすることを期待する。
- ② プロジェクタの導入によって、タブレット端末との連携性が高まったことによって、授業での活用が進んだことは高く評価できる。
- ③ 教育ネットワークの更新・導入にあたり、計画に基づいて安定的なシステム運用が実行されることを期待する。

10. 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み（目標V-1-②）【新規】

資料 三鷹市「学校3部制」構想に関する学校施設活用事例調査研究業務事例集＜概要版＞

資料 夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査結果

資料 シャッター付きロッカー及び朝食提供の様子（写真）

三鷹市「学校3部制」構想において、施設設備の要件検討と利用ニーズの把握が行われた。設備の要件検討と現在の利用実態に伴い、今後、教室の利用が想定されることから、一部の校舎において施錠可能なロッカーを整備したことが確認できる。

今後、調査結果を踏まえ、施設設備（ハード）、事業内容（ソフト）の両側面から、地域開放の制度設計が進むと考えられる。今回のニーズ調査では、推進に当たって概ね前向きな回答であると考えられるが、ニーズの過大評価を防ぐためには、事業化テストを繰り返し、フィードバックを増やすことが重要である。

11. みたか電子書籍サービスの拡充（目標VII-3-①）【新規】

資料「図書館だより第44号」

資料「図書館だより第45号」

電子書籍資料点数および電子書籍サービス貸出点数が前年比増加傾向にあり、今後も利用者の増加が期待できる。

電子書籍は今後増加することが予想され、特に子どもたちの利用を促進することが、今後の利用者拡大につながると考える。三鷹の子どもたちが利用しているタブレット端末を活用することで、利用者数はさらに増加すると考えられる。学校での読書活動との連携も視野にいれて今後の活動を展開されることを期待する。

12. 新型コロナウイルス感染症への対応【継続】

資料「新型コロナウイルス感染症に対応した三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドライン」（一部改定）

令和2年度からの3年間、コロナ禍によるイレギュラーな事案に対応した。未知の感

感染症に対して経験と知識を用いて、その時点でベストと考えられる取組が実行されたと評価できる。

令和4年度は、市立学校、市立図書館、川上郷自然の村、それぞれにおいて、適切な管理と運用が実行されたことを評価する。

第5類移行後においても、引き続き健康状態の把握、換気の確保、手指消毒、咳エチケットの指導など、基本的な感染対策を講じることが重要である。

一方、CS委員会の会議等、オンラインのメリットについても理解が進んでいる。アフターコロナの会合の在り方について、すべて対面に戻すのではなく、多様な形式で参加しやすい場が設けられることを期待する。

【総評】

三鷹市教育委員会による「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）に係る個別評価」は適切に実施されていると判断できる。

今年度の12の事業区分において、それぞれ①実施自体に成果を見出すもの、②実施による効果に成果を見出すもの、の2つのタイプが存在する。数値的な検証が妥当性と説明力を持つ場合は、それぞれに適切な指標を設定することでより直感的に評価可能となる。

以上

木幡 敬史氏 略歴

嘉悦大学副学長、教授。博士（政策・メディア）。専門は教育政策、評価情報デザイン等。慶應義塾大学大学院博士課程修了。2003年から千葉商科大学非常勤講師、慶應義塾大学大学院COE研究員（RA）、嘉悦大学准教授、教授、ビジネス創造学部長を経て、現職。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授を兼務。この間、北海道浦幌町、岩手県大槌町のコミュニティ・スクールの運営に関して助言を行うほか、三鷹市においても三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会委員、また各学園の学園評価に関する研修講師を務めるなど、多数の自治体のコミュニティ・スクール運営及び評価・検証に携わっている。

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）の12の事業について、事前に提出された関連資料と事務局との懇談会を踏まえて以下に意見を述べる。

1. 個別評価表についての意見

（1）コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての検討・実証

令和4年度には新たな取り組みとして、地域学校協働活動を推進する団体（以下、団体）を3学園に設置し補助制度を構築するとともに、補助金を交付し、各団体の自主的・自律的な予算執行を可能とし、学校と地域をつなぐ活動や事業の実現を図っている。この取り組みにより、各学園・団体がこれまで培ってきた特色ある活動・事業の継続・発展が期待できる。令和5年度以降も団体の設置を進めるとともに、当面の間、団体が設置されない学園への支援措置も一考頂きたい。

学園単位のコミュニティ・スクール委員会に一本化され、コミュニティ・スクールの事務局的功能の充実に向けたスクール・コミュニティ推進員の拡充や学校と学校支援ボランティアをつなぐコーディネーター機能も強化され、一層一体感のある学園運営に大いに期待が持てる。

（2）教員の授業力向上に向けた支援と共同研究の実施

教員が確実に授業改善を計画・実行するためには、児童・生徒の学習に関する客観的なデータが必要となる。三鷹市の実施する学力調査では、児童・生徒一人一人の学力の伸び（変容）の経年変化や年度間の把握ができるとともに、学力形成に関係が深いとされる非認知能力に関する事項や学習方法・学習態度の調査事項が設定され、学力向上を目的とした独自性のある学力調査となっている。

各学園では、市学力調査のデータを分析し、学園研究等を通して、児童・生徒の学力の伸長を継続的に検証し、9年間を通じて真正な学力が育つよう実践に努めて頂きたい。

「興味開発」に特化した実践的研究は個別最適な学習を実現させる一方策として意義深い取り組みと言える。教科等の特性に応じた深い教材解釈を行い、子どもの側に立った学びの文脈を計画し、単元を通して「興味開発」の場面を要所に仕掛けることで、児童・生徒の学びに向かう態度が育成されるであろう。

（3）個別最適な学びの推進と市学力テストの活用

過去に刊行された小学校教育課程一般指導資料「個人差に応じる学習指導事例集」（昭和59年文部省）は個別最適な学習を実現させる上で参考となる。この中では「個人差の諸側面」について（1）達成度としての学力差（2）学習速度、学習の仕方の個人差（3）学習意欲、学習態度、学習スタイルの個人差（4）興味・関心の個人差（5）生活経験的背景の個人差、が挙げられているが、インターネットも学習用タブレットなかったこの時代に、こうした指導を実現しようと試みた先人の発想と熱意には大いに学ぶところがある。

前述（2）で述べたように市学力調査の利点を生かし、さらにデジタル技術を適宜適切に活用することにより、当時は実現できなかった個別最適化に迫る新たな授業が開発

されるであろう。研究と実践と往還により、「令和型の個に応じた指導」の良事例が三鷹市から全国に向けて発信されることを期待したい。

市の学力調査の分析においては、「三鷹 GIGA スクール構想研究推進事業」の開始時期（令和3年度）を起点に、学力の経年変化をデータ化し、「どのような取り組みにより、どのような成果が出たのか」という検証を行って頂きたい。

（4）デジタル・シティズンシップ教育の展開

1人1台の学習用タブレット端末の「よりよい使い手」の育成という観点から積極的に進めて頂きたい。従前の「携帯電話使用のルールづくり」では、使用することの闇の部分に着目し、児童・生徒を危険から守る行動規範が数多く列挙されたが、デジタル・シティズンシップ教育においては、学習や生活に積極的に活用するよさに光を当てることが言うまでもなく重要であろう。幼児期から親にタブレット端末を渡され育ってきたスマホネイティブ、デジタルネイティブの実態を踏まえて、優れたデジタル市民としての能力の育成に向けた教育を推進して頂きたい。

すでに全学園の代表児童・生徒と大人の熟議により「三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針」が策定されているが、熟議に参加していない児童・生徒、保護者への目的の周知、伝達が重要である。指針を踏まえ、広がりのある熟議の継続を行うなど、デジタル・シティズンシップ教育にふさわしい熟議に期待したい。

（5）校内通級教室における新たな拠点校の設置による支援の充実

三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）に基づき、計画的・総合的に取り組んできた事業であり、令和4年度には全学園に小学校拠点校の設置が完了した。このことから、拠点校となる小学校より学園内の中学校への児童の一人一人の情報が的確に伝達され、より連続的・組織的な教育支援の実現が可能となる。日常においては巡回指導教員と校内通級専門員との情報交換を適宜適切に行い、小・中の切れ目のない継続した支援体制を構築して頂きたい。小学校拠点校7校が設置されたことを機に、中学校拠点2校との関係性や役割を明確にし、教育支援の中核的な機能を果たす仕組みづくりにも期待したい。

なお、今後も通級指導の必要な児童・生徒は年々増え続ける傾向にあり、教室不足の懸念がある。適切な環境で充実した支援を行うための教室数を注視し、各校の実態に応じて整備して頂きたい。

（6）学校における働き方改革の推進

教職員の幸せ（ウェルビーイング）は、子どもたちのために力を尽くす環境が整備され、担うべき職務に専念できることが基盤となる。三鷹市では、「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員の勤務時間の適切な監理や副校長の業務支援など専門スタッフの配置による人的環境整備、産業医による教職員の健康管理体制の強化など、総合的に働き方改革が進められている。こうした種々の支援が真に教職員の働き方の改善、環境整備に結びついているかを正しく評価・点検する方法について、さらに研究を続け、その成果を示して頂きたい。

また、教員の長時間勤務の課題に関連して、「三鷹市中学校部活動の在り方に関する検討委員会報告書」に現状と今後の方向性が整理されているところである。「地域移行」という国の方向性を見据えつつ、三鷹市立学校の制度や実態に応じて、中・長期的な到達地点を描き、そこから逆向きに計画を立てて着実に進めて頂きたい。現状では部活動支援員不足が課題の1つであるが、例えば、大学の教員養成課程における教育インター

シップの活動時間の一部（単位可ができる教育活動として）に部活動指導を認める大学も多くある。今後、教員採用試験が前倒しとなれば、教育インターシップを一層重視する大学も増えることが見込まれる。大学への働きかけ、連携・協力の体制づくりは部活指導員拡充の一翼としたい。

（7）学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収

学校給食費の公会計及び私会計である副教材や校外学習費などの学校徴収金が一括徴収となったことは、教職員の業務を軽減する有益な制度である。本制度開始に当たっては保護者への周知を令和5年1月より開始し、その準備も適切に進められている。

なお、学校が行う副教材等の一括徴収の事務手続きはこれまでと同様に透明性をもって適正に行われることが重要である。

（8）「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施

学校施設長寿命化については「三鷹市新都市再生ビジョン」のプロジェクトに位置付けられ令和4年度も多くが概ね計画通り進行している。

学校施設は、児童・生徒の快適で健康的な生活の立脚地であり、災害時には市民・地域の防災拠点としての役割を担うことから必要な改修・改善が優先的に実施されている。

各学校においては、工事が教育活動に様々な影響を及ぼすことを想定し対策を講じる必要がある。例えば、校庭の使用が制約される場合には、体育の授業、休み時間の過ごし方、避難訓練や引渡し訓練の在り方等の検討が生じる。このことから学校は工事期間中の個別の状況を事前に予測し、教育計画を綿密に設計する必要がある。

現在、空調設備については普通教室及び特別教室の整備率が100%に達成しているが、空調設備の老朽化に伴う不具合も生じる。特に夏場の空調設備の不具合は児童・生徒の熱中症等、健康への影響が大きいことから、故障等への迅速な対応に備えて頂きたい。

（9）デジタル技術による変革に対応するための教育の充実

学校のICT環境の整備とその利活用は着実に広がりを見せている。学習面においては、短焦点プロジェクタ（大型提示装置）が全校普通教室へ設置され、楽しくて分かる授業の実現に向けた環境が整備されたことは大きく評価できる。これにより、指導者用デジタル教科書などの教材活用、児童・生徒1人1台のタブレット端末の活用により授業におけるICTの日常的利活用が促進された。また、「三鷹GIGAスクール実践事例集」を作成し、これまでの授業展開や家庭学習の質的転換を示唆するなど、学習用タブレット端末が児童・生徒の主体的・探究的な学びに効果的に活用されるよう啓発を行っている。

教員の校務支援の面では、新たな教育ネットワークシステムの基本設計を進めるなど見通しをもった取り組みがなされており、教員の業務軽減への確実な支援となることが期待できる。

（10）「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み

学校を核としたコミュニティ、学校や子どもたちを縁としたスクール・コミュニティの創造に向け、時間帯により学校機能の転換を図る「学校3部制」構想に向け、3部制の制度設計に向けた調査研究、第2部以降の普通教室の活用を図るためのシャッター付きロッカーの設置、学校施設を利用した朝食提供等の具体的な事業が展開された。

委託研究により地域開放型の学校施設設計には①施設融合タイプ ②施設分離タイプ ③学校施設単独タイプ、の3つのタイプが示されるとともに、開放対応の管理体制

が分類された。今後の建替えや大規模改修の計画を踏まえて、学校個別の事情、特色等を考慮した機能転換を図る設計・整備を期待したい。

また、学校3部制の理念を浸透させていくためには、建替えや改修を待たずとも可能な機能転換を検討し、積極的に活用を開始することが重要であると考え。「夜間・休日の学校施設の利用についてのアンケート調査結果」（令和4年12月）によると音楽室、家庭科室、美術室・図工室の利用希望も多く、普通教室の活用と合わせた検討が望まれる。

(11) みたか電子書籍サービスの拡充

電子書籍の貸出しをはじめとする非来館サービスの向上が図られた。電子サービス貸出点数は約18000点となり、前年度と比較し約125%増となっている。電子書籍資料点数も前年度の約150%となり、一層充実している。また、電子百科事典、電子雑誌サービス導入などの新たな取り組みするとともに、昨年度に引き続き「みたか電子書籍サービス講座」の開催など丁寧な市民サービスが行われている。

ポスト・コロナにより来館利用者が増えることも踏まえ、今後もハイブリッド型の図書館サービスが向上することに期待したい。

(12) 新型コロナウイルス感染症への対応

「新型コロナウイルス感染症に対応した三鷹市立小・中学校における学校運営ガイドライン」に基づき、教育委員会として学校に対して適宜適切な指導・助言が行われた。

小・中学校自然教室や中学校修学旅行においては教育の目的を踏まえ、バスの借上げ台数を増やしたり、これまでの実施日数や実施体制を変更したりしながら感染防止対策を講じて実施したことは意義深い。

市立図書館においては感染症対策を徹底しながらも集会事業や、これまで休止していた本館のイベントを感染症の流行の状況を見極め開催した判断も適切であった。また、川上郷自然の村における年間一般利用者も約3倍増となり利用者拡大への取り組みも効果を上げている。

5類に移行後も感染の状況を注視し、学校及び図書館等関係施設への適切な指示、対応を引き続きお願いしたい。

2. 総括

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）」の事業について、事務局との懇談会の中でも、縷々意見を述べ、説明を受けた。各事業は、「個人と社会の幸せの実現」「一人一人を大切に教育の実現」「地域の共有地『コモンズ』としての学校の推進」という3つの重点的な取り組みを進める上で、相互に重層的に関連し合っている。このことから、各事業に対する意見が他の事業と重なって述べられている部分があることをお許し頂きたい。

教育に関わる私たちは、ポスト・パンデミックの社会の変革に強く関心を向け続けなくてはならない。また、ChatGPT等AIの進化が教育に与える影響も未知数であるが、これからの子どもの教育を考える上で直面する極めて大きなテーマであり、これらの課題を先送りにするわけにはいかないだろう。

三鷹市教育委員会は、こうした社会の変化に対応した教育の在り方を不断に自問し、新たな時代の教育の仕組みを創造的に構想し、理想の学校の実現に積極果敢に取り組んでいる。その姿勢に深く敬意を表したい。

柳瀬 泰氏 略歴

玉川大学教授（教師教育リサーチセンター）。専門は教師教育学、算数科指導法等。1981年より東京都公立小学校教諭。東京都立教育研究所数学研究室派遣。目黒区教育委員会指導課長、めぐろ学校サポートセンター長。町田市立木曾境川小学校校長、三鷹市立南浦小学校校長、高山小学校校長。全国算数授業研究会理事。東京都算数研究会会長。著書「スクールリーダーが知っておきたい60の心得」「やさしく、深く、面白く、伝わる校長講話」「学校が元気になる33の熟議」「パターンブロックで創る楽しい算数授業」「子どもの声で授業を創る」など共著多。

令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和4年度分）報告書

令和5年7月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目11番7号

TEL：0422-29-9811